

# 浄化槽設置の注意点～浄化槽は大切な財産です～

## 浄化槽工事の工法

### 浄化槽工事の工法 1

工事の前にまず、事前調査を行います。

- ・浄化槽工事に十分な広さがあるか。
- ・配管勾配 ・放流先の水位
- ・荷重がかからないか。
- ・浄化槽に破損はないか。
- ・付属部品はついているか。
- ・浄化槽に正しい表示があるか。



浄化槽法に基づく型式認定浄化槽の認定シールが貼ってあるか？



### 浄化槽工事の工法 2

掘削工事



基礎工事(栗石地業)



地盤を強固にするため突き固める

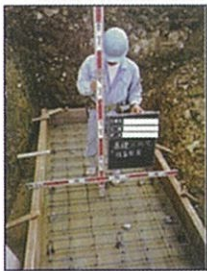


捨てコンクリート→この段階でしっかり水平にする。



### 浄化槽工事の工法 3

鉄筋コンクリート



浄化槽を水平に設置する事及び上部の荷重を地盤に伝えるために基礎コンクリートを打つ。

### 浄化槽工事の工法 4

据付工事



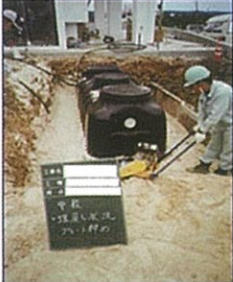
水張り→漏水検査



水平を確認・埋め戻しの時の土圧による変形防止

### 浄化槽工事の工法 5

埋戻工事



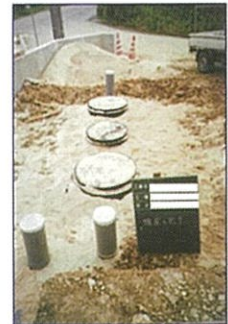
埋め戻しは砕石チップや砂を使用し、発生土による埋め戻しはしない。

### 浄化槽工事の工法 6

- ・ 管の接続
- ・ 機器の据付



送風機は架台の上によりしっかりと据え付けます。



### 浄化槽工事の工法 7

浄化槽工事完了



- 試運転
  - 引渡し
- 証明書類を渡し正しい使用方法や注意事項の説明を行う。

### 浄化槽工事の標識

40cm以上

35cm以上

●営業所及び浄化槽工事の現場ごと

浄化槽工事業者登録(届出済)票	
氏名又は名称	
代表者の氏名	
登録番号	知事(登又届)第 号
登録年月日	年 月 日
浄化槽設備士の氏名	

※この他にも、浄化槽の規模や設置場所の地形等により細かな決まりがあります。

## ずさんな工事の例

(浄化槽法7条検査にて発見)

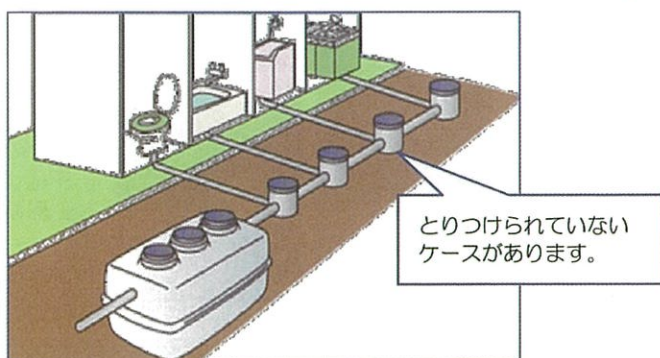
### ブロワー（送風機）の不適正設置



### コンクリートスラブなし



### インバート柵の設置不足



### かさ上げ過大（深く埋め込みすぎ）



その他に 勾配不良、雨水の逆流、人槽違い、などがありました。

(資料提供：公益社団法人沖縄県環境整備協会)

## ～ 浄化槽を設置するときは ～

1. 浄化槽設置届出書、浄化槽設置計画書の内容をよく確認しましょう。
2. 浄化槽工事は、登録業者と契約しましょう。  
～ 県環境整備課 HP 又は県土木技術建設業課 098-866-2374 にて確認できます。～
3. 浄化槽工事は、浄化槽設備士に監督又は施工させましょう。  
～ 浄化槽工事の「標識」で確認できます。～ (裏面参照)
4. 浄化槽の7条検査（使用開始後3ヶ月以降の検査）で設置が「不適正」の場合、工事のやり直しを行うことを、契約書に記載しましょう。
5. 浄化槽工事完了後の引渡し時は、浄化槽の正しい使用方法や注意事項の説明を受けましょう。～ この時までには、浄化槽保守点検業者と契約しましょう。～

～ 「無登録(もぐり)業者」は断りましょう。～